

専用約束手形口座当座預金（マル専当座預金）の新規取扱い終了について

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、永年、割賦販売の決済手段として、専用約束手形口座当座預金（マル専当座預金）をご利用いただいておりますが、インターネットバンキングやQRコード決済等の支払方法が多様化し、クレジットやローン等の決済方法が拡大していることから、下記のとおり、マル専当座預金の新規取扱いを終了させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規取扱終了日

2023年1月31日（火）

2. 取扱終了商品

専用約束手形口座当座預金（マル専当座預金）の新規口座開設

以上